



2017年度 海外会計・ 監査調査研究基金資産 (岡本ファンド) による 海外派遣報告



2017年度派遣メンバー（南洋理工大学サテライトキャンパスにて）

はじめに

海外会計・監査調査研究基金資産（岡本ファンド）による海外派遣は1993年7月に故・岡本丸夫先生からの寄付金1億円をもって、海外研修の機会が十分ではない公認会計士にアジアを中心にその機会を提供するとともに、現地進出日系企業の経営活動がどのような環境下で行われているかの理解を深める事等を趣旨として、日本公認会計士協会に設けられたものである。

2017年度は8名が選ばれ、シンガ

ポールの南洋理工大学(Nanyang Technological University、以下「NTU」という。)のサテライトキャンパスにて、現地の会計・監査制度、税制、経済情勢、投資環境、金融の講義を受けるとともに、日系企業、現地企業及び会計事務所への学外訪問を行った。

日程と研修概要

6月16日(金) 結団式

公認会計士会館にて結団式が行われ、当年度の海外派遣メンバー8名が初めて一堂に会した。メンバーは、監査

	日付	午前	午後
結団式	6/16 (金)		
国内事前研修	7/14 (金)		[講義] 出発前シンガポール研修
1日目	9/3 (日)	移動 (羽田国際空港→チャンギ国際空港)	
2日目	9/4 (月)	[講義] 「シンガポールにおける投資環境概論」	[学外訪問] Shimizu Corporation Singapore (清水建設国際支店)
3日目	9/5 (火)	[講義] 「シンガポールの経済」	[学外訪問] CMYK Digital Hub Ltd. (シンガポール国内の印刷会社) [学外訪問] Lo Hock Ling & Co. (現地中小会計事務所)
4日目	9/6 (水)	[講義] 「シンガポールにおける会計・監査基準」	[講義] 「所得税・法人税と投資インセンティブ」
5日目	9/7 (木)	[講義] 「シンガポールのバンキングとファイナンス及び金融市場の最近の課題」	[学外訪問] シンガポール内国歳入庁 (日本でいう国税庁に相当) [学外訪問] NTUメインキャンパスツアー
6日目	9/8 (金)	[講義] 「海外子会社及びジョイントベンチャー管理上の重要なリスク」	[英語プレゼン] シンガポール公認会計士とのネットワーキング・セッション
7日目	9/9 (土)	シンガポール観光	
8日目	9/10 (日)	帰国 (チャンギ国際空港→成田国際空港)	

法人、税理士法人に勤務する者及び独立開業する者で構成された。

結団式では前年度の派遣メンバー3名に来ていただき、前年度の研修の様子について説明を受けた。前年度参加者の実体験に基づく具体的なアドバイスを得たことにより、メンバーの研修に対する意欲が高まるとともに、それまでの不安も少し和らいだ。

7月14日(金) 国内事前研修

出発前の国内事前研修が、公認会計士会館で行われた。シンガポールで勤務経験のある弁護士の関口健一氏により、シンガポールの基礎情報、会社運営、労働事情等の講義が行われた。関口氏は外国における勤務経験が豊富であることから、世界各国との比較を交えつつシンガポールの法律や制度等を説明いただいた。また、現在シンガポールで働いている公認会計士の南里健太郎氏により、シ

ンガポールの会計、税務、地域統括会社及び上場制度等の講義が行われた。南里氏はシンガポールに進出する日本企業のサポート等を多数手がけておられ、具体例を交えて話をいただいた。

9月3日(日) 移動日

約7時間のフライトの後、シンガポール・チャンギ国際空港に到着した。NTUスタッフのAnnie Chong氏に迎えに来ていただき、マイクロバスで宿泊先のホテルへ向かった。空港からホテルに向かう車窓からは、日本とは異なり個性的な外観を有する高層ビルを確認することができた。シンガポールでは地震がほとんど発生しないため、高層ビルの建築において、耐震性よりもデザインを優先することができるのとことであった。

9月4日(月) 研修初日

初日は、NTUにおいてWelcome Sessionが開催された。NTUスタッフの

Merlin Toh氏からNTUの概略を約20分程度説明してもらい、その後直ちに講義が始まった。

初日第1回目の講義はChua Hung Meng氏による「シンガポールにおける投資環境概論 (Overview of Investment Climate in Singapore)」であった。Meng氏はNTUの教授であるが、過去に銀行勤務の経験があり、シンガポールの投資環境について、自らのバンカーとしての経験に基づく実務的な講義を展開してくださった。

昼食の前にNTUのDeputy DirectorであるTan氏を交えてメンバー全員で記念撮影を行い、その後は、同じキャンパス内のレストランにおいてWelcome Lunchが開催された。職員の方々の心遣いもあり様々な話題で盛り上がることができ、メンバーの緊張も和らいで楽しい昼食となった。

その日の午後は、学外訪問として、日本の大手ゼネコンである清水建設株式会社の国際支店及び同社が手がけるChangi General Hospitalのconstruction siteを訪問した。最初は国際支店にて支店の事業活動の概略の説明を受け、その後、construction siteにてプロジェクトの概要の説明を受け、実際の建設現場を視察した。建設現場では大勢の作業員が建設作業に従事していたが、その多くは周辺諸国からの出稼ぎ労働者であるとのことであった。

9月5日(火) 研修2日目

午前の講義は、Sng Hui Ying氏による「シンガポールの経済 (Singapore Economy)」であった。シンガポール人の英語は訛が強く「シングリッシュ」とも表されることがあるが、Ying氏の英語は非常にクリアで聞き取りやすく、講義内容をよく理解することができた。

講義では、シンガポール経済の歴史、

経済政策、課題等の説明があり、シンガポールが小国でありながら高度な経済発展を遂げ、ASEANのみならず世界中からも投資を呼び込んでいる理由の一端を知ることができた。講義によれば、シンガポールの強みはなんといってもそのロケーションにあり、中東・インドと中国・北アジアを結ぶ交通上の要衝として発展を遂げてきたとのことであった。また、国として経済発展に注力するという方針が明確であり、人やインフラへの投資も積極的に行っている旨の説明があった。その結果、1965年に国として独立を果たしてから今日までの約50年間で、GDPは39倍（GDPの1年当たりの平均成長率は7.6%）、1人当たりのGDPは12倍になったとのことである。シンガポールのように、国としてどのように存続していくのかについて明確なビジョンを持ち、そこに重点的に資源を投下していくというやり方は、日本も大いに参考にすべき点があると感じた。

午後は、シンガポールの現地企業及び中小会計事務所にそれぞれ訪問した。まずはデジタル印刷を生業としているCMYK Digital Hub Pte Ltd.を訪問した。同社はデジタル印刷技術をもってシンガポールだけでなく海外（中国等）においても事業を展開しているとのことであった。同社のJackie氏によりオフィスツアーを実施していただき、保有するデジタル印刷機器や従業員の業務内容について説明を受けた。オフィスツアー後には同社の事業戦略についての説明があり、シンガポール国内だけでなく、アメリカやアジア等の諸外国においても事業を拡大していく方針であるとの話があった。シンガポールのビジネスパーソンにとって、自国だけではなく海外でビジネスを展開することは、小国であるがゆえ、当然のことであるとの印象を受けた。

その後、現地の中小会計事務所であ

るLo Hock Ling & Co.を訪問した。同所の主要顧客は現地企業であるが、一部、日系企業も含まれているとのことであった。オフィスの雰囲気や人員の規模は日本の中小会計事務所とほぼ同じであり、サービスラインも税務や会計・監査等、大きく異なるものではなかった。このような中小の会計事務所が数多く存在しており、シンガポール経済の縁の下の力持ちとして存在感を発揮していることが感じられた。

9月6日(水) 研修3日目

この日は午前・午後とも学内での研修で、午前はシンガポール勅許会計士であるErnst & Young SingaporeのパートナーLow Bek Tang氏により「シンガポールにおける会計・監査基準（Accounting and Auditing Standards in Singapore）」の講義が行われた。

Tang氏はマレーシア出身で、マレーシアの監査法人に勤務した後、シンガポールのEYに移籍されたという方で、非常に質問のしやすい雰囲気の中で講義を進めてくださった。シンガポールにおける会計・監査に関する説明の後、昨今、日本でも話題となっているKAM（Key Audit Matters）について、シンガポールにおける導入状況の説明があった。

日本では、現在、KAM導入に向けて検討が行われているが、シンガポールではすでに2016年12月15日以降に終了する事業年度から導入されており、シンガポール証券取引所（SGX）のホームページを用いて実際の開示例の説明が行われた。また、シンガポールでは2017年10月に初年度の適用状況に関するレポートが公表されたが、KAMとして記載されている主な項目は「Impairment of Receivables」、「Valuation of Inventories」、「Revenue Recognition (excluding fraud risk)」となっており、

日本で公表されたKAMの試行に関するレポートの報告内容と大きく異なっていないとの印象を受けた。このことから、シンガポールの監査と日本の監査の実務は大きく異なるものではなく、シンガポールのKAM導入経験が日本においても参考になると考えられる。

Tang氏からは、KAM導入時には、その記載内容等についてクライアントとの間で相当程度労力をかけて調整を行う必要があったこと、それを受けて監査報酬の増額交渉が必要となったこと等、導入における諸課題の説明があった。Tang氏によれば、導入初年度を乗り切れれば、翌年度以降はスムーズにKAM記載に関する実務が行われることになるであろうとのことであった。これらの経験に基づく話は、今後の導入に向けて準備を進めていく段階である日本の監査人として、大変参考になった。

また、シンガポールにおける会計基準はIFRSをほぼ全面的に採用している国であり、現在、日本で導入が検討されているIFRS15（収益認識）に準拠した新しい収益認識基準の理解のため、海外における先行適用事例を学ぶことは将来の日本基準での監査において非常に有意義だと感じた。加えて、収益認識以外の日本基準もいずれIFRSの考え方に近づいていくと考えられるため、海外の国際的潮流をいち早く把握するという意味で、この研修はこの上なくよい機会であった。

SFRS（シンガポール財務報告基準）はIFRSとほぼ同様の内容となっており、IFRS 9（金融商品）とIFRS15（収益認識）に該当する基準については、シンガポールにおいても、今回、初年度適用ということもあり、Tang氏もチャレンジングな経験だったとの解説があった。Tang氏の新基準導入時の苦労話は、今後の日本の導入に向けて会計的・監査的にも非

常に有意義であった。

午後の講義は、Ernst & Young SingaporeパートナーであるTeh Swee Thiam氏による「所得税・法人税と投資インセンティブ (Income Tax, Corporates Tax and Investment Incentives)」であった。

Thiam氏からはシンガポールにおける法人税等の諸制度について説明があった。法人税率は一律で17%でありアジア圏では香港の16.5%に次いで低水準である。ただし、法人住民税や法人事業税は存在せず、一定程度の課税所得に対する免税制度が存在するため、実効税率は17%を下回ることであり、国を挙げて企業の経済活動の活性化に取り組んでいることを感じた。なお、法人税率が20%以下であるため、日本のタックスヘイブン税制の適用対象の可能性がある点に留意が必要である。一方で、法人税を含む各税金の申告方法が一般的に電子申告であることはとても興味深かった。

シンガポールでは多国籍企業の現地法人が設置されることが多いことから移転価格税制への取組を強化しており、税務当局であるシンガポール内国歳入庁 (Inland Revenue Authority of Singapore (以下「IRAS」という。))より、移転価格文書化ルールとIRASへの文書提出義務に関する説明を受けた。また、昨今、OECDによる税務浸食と利益移転に対するプロジェクト (Base Erosion and Profit Shifting、通称 BEPS) への一部準拠や諸外国との租税条約の積極的な締結を推進していることの説明を受け、グローバル展開をする企業においてはIRASの動向に常に注力して企業活動を行う必要があることを実感した。

9月7日(木) 研修4日目

午前の講義は、1日目と同じMeng氏

による「シンガポールのバンキングとファイナンス及び金融市場の最近の課題 (Banking and Finance in Singapore & Current Issues in Financial Markets)」であった。シンガポールは経済発展を推進するために金融機関が活動しやすい環境を整えることに注力しており、これに関する各種の政策や諸制度について説明があった。また、シンガポールの金融機関の種類 (商業銀行をはじめとする各種銀行や保険会社等) やその活動について説明があり、シンガポールの金融環境について理解することができた。

午後は、シンガポールの税務当局であるIRASのオフィスを訪れた。ここでは、シンガポールの税務に関する歴史や現状に関する展示が行われているGalleryを見学し、シンガポールの経済発展と税務の間には密接な関連があることを理解することができた。また、ITの活用が相当程度進んでおり、Tablet PCやSmart Phoneを活用した税務申告を可能にする等、納税者の利便性の向上に努めているとのことであった。

IRAS訪問後には、NTUのメインキャンパスにおいてキャンパスツアーが実施された。ツアーでは、NTUの日本愛好会に所属する学生3名に案内していただいた。キャンパスの所々で学生が真剣に勉強をする姿が目にとまった。案内を担当してくださった学生を含め、NTUの学生は非常に向学心が強く、将来のシンガポールを支えていく有望な人材を育成するという点において、国を挙げて真剣に取り組んでいることを感じる事ができた。

9月8日(金) 研修最終日

午前は3日目と同じTang氏による「海外子会社及びジョイントベンチャー管理上の重要リスク (Key Risks in Management of Foreign Invest-

ment Subsidiaries and Joint Ventures)」の講義であった。

講義では、海外投資の目的の明確化の必要性について説明があった。また、国(政府)が投資活動に及ぼす影響について理解する必要がある点にも言及されており、国と国がそれぞれ競争環境にある中で、政府が果たす役割は極めて重要であることが強調された。

午後は、オーストラリア会計士協会のシンガポールオフィスを訪問し、Singapore Accountancy Alliance (SAA) メンバーとネットワーキング・セッションを行った。SAAはシンガポールにおける中小会計事務所のアライアンスであり、オーストラリア会計士協会シンガポールオフィス主導の下、2013年に発足した。研修2日目に訪問したLo Hock Ling & Co.がアライアンスメンバーの1つであることから、意見交換の機会をいただくことができた。ネットワーキング・セッションでは、まず、オーストラリア会計士協会シンガポールオフィスの代表であるMelvin Yong氏及びLo Hock Ling & Co.のLo Wei Min氏から、オーストラリア会計士協会のシンガポールにおける活動状況等について説明があった。

日本側からは、メンバーが4チームに分かれて、日本の会計・監査・税務に関する制度やビジネス環境 (会社設立の方法やビジネスマナー等) についてプレゼンテーションを行った。その後、日本側のプレゼンテーションについてディスカッションを行った。

このプレゼンテーションは、派遣期間中で唯一、自分たちの情報を発信するものであった。内容等も自由であったこともあり、結団式から発表当日まで、非常に準備が大変であった。メンバーが所属する事務所も違い、ましてや、住んでいる地域も異なる中での準備は、誰も味わったことの

ない経験であった。発表当日は、日本の税制と比較した、相当程度突っ込んだ質問がありながらも、メンバー皆がカバーを合っとうまく発表できたと思う。

プレゼンテーションを行った後のディスカッションでは、現地の会計士からは、シンガポールから日本へ企業進出した場合の課税関係や、日本の過小資本税制等の税制面に関する質問があった。メンバーからは、シンガポールの監査報酬体系や会計士の給与水準に関する質問があった。ディスカッションの中で、現地会計事務所において日本人公認会計士のニーズが高いというコメントが興味深かった。日系企業におけるシンガポール現地法人の会計は現地の監査法人や会計事務所に依頼することが多いが、報告を受ける日系企業の中には、円滑な現地法人の状況把握のために、日本人公認会計士が数値を確認しコメントを要請するケースが多く存在するとのことであった。日本の会計士が世界で活躍できるチャンスが多いことを知ることができ充実したディスカッションとなった。

普段の日常業務で、専門性の高い仕事をしている我々が、原点に立ち返り、異文化の地で日本をいかに理解してもらえるかという視点を身につけることができた経験は貴重であり、資料作成、プレゼンテーション及びディスカッションが全て英語で行われたことから、派遣団員の英語力向上にも相当程度寄与したのと感じている。

なお、最終日の昼食時に修了式が行わ

れ、大学スタッフの方から修了証と記念品を頂戴した。海外派遣中は大きなトラブルもなく、団員各自にとって大変有意義な時間を過ごすことができた。

おわりに

今回の海外派遣を経験し、改めて、ボーダーレスな現在のビジネス環境において、英語はビジネスの公用語であることを体感することができた。現在、文部科学省が積極的に取り組んでいる英語教育改革で重要視する英語 4 技能(Listening, Speaking, Reading, Writing)が我々公認会計士にとってもより必要となる時代であることは疑いようのない事実である。

また、現在の日本の会計・監査を含む諸制度とシンガポールにおける諸制度を現地の方の講義や現地視察等の形で網羅的に理解・比較することは、文献等で理解する以上にはるかに多くの理解を得ることができる貴重な経験であった。NTUに用意していただいた研修プログラムは、NTUと日本公認会計士協会とが協力して作成した特別プログラムであり大変有意義な内容であった。

さらに、昨今のAIの台頭により、会計の専門領域を脅かすことが騒がれているが、今回の研修中に様々な海外の人間とのコミュニケーションを交わした結果、ビジネスを始めること、続けること、そして終わらせることのきっかけは、いつの時代、どんな場所であろうと人間同士が決めるということを強く感じた。国際的なコミュニケー

ションの加速のために一番大切なことは、海外の方とコミュニケーションをとろうとする意欲とSpeakingの能力を高めることが重要であることを今回の海外派遣の糧として強調したい。

今回、バックグラウンドが異なる 8 名の派遣団員とチームとして過ごした時間は得がたいものであり、今後も職業的専門家として切磋琢磨するとともに、メンバー各自が少しでも公認会計士業界の発展に貢献していく所存である。

最後に、来年度以降もより多くの公認会計士が本プログラムに参加し、貴重な経験を得られることを切に願うとともに、このような貴重な機会を与えてくださった故岡本先生、日本公認会計士協会関係者及び本海外派遣にご尽力いただいた全ての関係者に改めて最大の感謝を申し上げます。

(東京会 外山吉丸)

(東京会 萩山 悟)

(兵庫会 高谷俊祐)

海外会計・監査調査研究基金資産による海外派遣

2017 年度派遣団員 (8名)

団 長 外山吉丸 (東京会)

副団長 高谷俊祐 (兵庫会)

副団長 萩山 悟 (東京会)

大内美香 (兵庫会)

大崎由夫 (東京会)

金子禎秀 (東北会)

松山明憲 (東京会)

宮澤明宏 (東京会)